

# 『延喜式』記載の木漆器——筥と麻笥——

高 橋 隆 博

従来、器物名の考証や器物そのものの研究は、考古学上で取扱うそれと比べてかなり貧弱で、いわば有職故実の分野で処理されてきたといつてよい。このことは、基本的には、文献記載の器物名称と、出土遺物や遺例、あるいは絵画資料中のそれとの照合が容易でなく、名称を決定し難く、また慣例や現行器物名称に基づいて呼称・分類することにさほどの不都合を感じなかったことと無関係でない。

ところで、最近の歴史時代遺跡の発掘、例えば中世期のものとしても、和歌山県根来寺城址、広島県福山市の草戸千軒遺跡、福井県の一乗谷朝倉氏館址などの発掘では、いわば文献史料の間隙を埋めて余りある成果をもたらしている。出土物はかなりのバラエティに富み、発掘関係者だけではさばき切れない実情にあり、総合研究が要請されている。また、木漆器は陶磁器と比べて興味を呼ぶことも少なく、さらに名称の付されないままに一括して整理される場合もあり、かつ器形によって分類しても不都合を生じることもある。こうした出土木漆器の研究は、漸くその端初にいたばかりで、今後より研究が進歩し細分化することは十分に予想される。その場合、在銘遺例や文献記載の器物名が参考になることはいうまでもないが、『延喜式』記載の器物名称が一つの基準になる。こうした視点に立って、つまり器物解

積の準備段階として、私はさきに「延喜式記載の木漆器について——盤・椀・折敷・樽・酒海——」<sup>①</sup>という小文を成した。本稿では、その一連の作業として『延喜式』に記載する筥と麻筥とを觀察したい。

二

『延喜式』記載の筥の名称を冠する器物は、大別して筥と麻筥(桶)とがある(後掲表1・2参照)。筥類には、筥・大筥・円筥・篋筥・板筥・藺筥・繩筥・飯筥・板飯筥・御飯筥・供御飯筥・銀飯筥・針筥・熬筥・熟筥など、麻筥類には、麻筥・大麻筥・小麻筥・持麻筥・金裝麻筥・金銅麻筥・銀銅麻筥・水麻筥・水甌麻筥・水甌麻筥・桶・水桶・炭取桶などがあげられる。

右に掲げた全てが木漆器ではなく、藺筥・繩筥・銀飯筥・熬筥・熟筥・金裝麻筥・金銅麻筥・銀銅麻筥などは明らかに素材を異にするもので、水甌麻筥・水甌麻筥は陶製とみられる。筥と麻筥との形状・用途・材質の具体的相違点は『延喜式』はもとより他の文献においても明示していない。ただ、「正倉院文書」では、両者を「雑食器」として扱い、製作上、横工の手になる器物であったことを示している。<sup>②</sup>従って、両者は木製の食膳具と認められる。また、例えば「中務省式」女孺厨の条に「年料(略)麻筥八口、筥一百合」と並記しており、両者は種類の異なる器物であることを確認できる。従って、小稿では、一応区別して進めていきたい。

なお、両者は木器か漆器かという問題であるが、『延喜式』を概観してみると、漆器の多くは「木工寮式」や「内匠寮式」に記載され、器物によっては塗法の別から材料や工程にいたるまでの具体的様相を提示するものもあるが、両者はそこには記載されておらず、おそらく髹漆は施されておらない、単なる木器と解釈すべきである。

筥類

筥は、『和名抄』に木器類として、「筥 礼記注云思反盛食器也」とあり、ケとよみ食物を盛る器とする。この訓みは、「家にあれば筥に盛る飯を草枕旅にしあれば椎の葉に盛る」<sup>③</sup>の有名な歌謡からもうかがえ、飯を盛る器であった

ことがわかる。ところが、筒の形状については明らかでなく、平安期の在銘遺例が僅かに一例みられるのみで、中近世の在銘遺例は残っていない。そこで、現在、筒と呼んでいるものや、伝統的に命名されている例を参考にしてみたい。それらを列挙すれば次の七例である。

- ① 大神宮印筒  
神宮徴古館蔵
- ② 黒漆平文唐櫛筒  
国宝  
春日大社蔵
- ③ 黒漆平文唐櫛筒  
重要文化財  
松永記念館蔵
- ④ 黒漆平文筒  
国宝(図1)  
春日大社蔵
- ⑤ 黒漆平文冠筒  
重要文化財  
個人蔵
- ⑥ 漆冠筒 二合  
正倉院
- ⑦ 彩絵曲物筒  
重要文化財  
救世熱海美術館蔵

これらの名称が製作当初のものであるのか、いつ頃どのような由来に基づいて命名されたものか詳細ではない。

①は銅製印籠蓋造り円筒形の容器で、甲盛りのある頂は笠形を呈し、身には銅製の小鍔二個を付し、身の側面には「大神宮司 正印筒元 彫木也而 大司公忠 長徳四年 五月廿日 鑄改於銅」との彫銘を施す<sup>④</sup>。銘によれば、この容器は大神宮司の正印を納めるもので、これを印筒と呼んでいたこと、しかも長徳四年(九九八)に銅製に改鑄されるまでは木製であったことがわかる。従って、改鑄以前の木製容器もやはり印筒と呼称されていたと推測するにやぶさかではない。本例は、木製ではないが、筒の在銘遺例として唯一最古のものである。

②は、春日大社本宮御料古神宝類の一つ。入角形印籠蓋造りの箱で、胴部に宝相華文を貼付平文であらわし、蓋上には同形・同様の小形の鏡箱をつける。螺鈿櫛・髪搔・檀紙・鏡・白粉などの容飾具を入れる用途をもつ。この名称が唐櫛筒であることは、平安期の室内調度について絶好の材料を提供してくれる『類聚雜要抄』<sup>⑤</sup>に、これと同様のものの指図があり、それを唐匣とし、さらに唐匣の割注に「唐櫛筒上小管納」とあり、唐匣と唐櫛筒とは同意語であること



図1 黒漆平文筥 国宝 (春日大社蔵)

は鎮座当初から奉獻されていたと推察される。「延喜祝詞式」に鏡・弓・杵・杵・調度・装束などの奉獻神宝品目をあげているが、そのなかに唐櫛筥の名称は見えず、これ以後に奉獻されたものと考えられる。ともかく、唐櫛筥は、唐風から転じて、美麗なる櫛を納める意の、用途の確かな器物である。

④もやはり春日大社本宮御料古神宝の一つである(図1)。檜材を曬曬挽きで円筒形に成形した印籠蓋造りの器物で、蓋は欠失。胴部は黒漆塗の上に雲と宝相華文を平文であらわすが、平文は全て剝落。⑤も④と同形・同様の春日大社伝来の筥で、これを冠筥と呼んでいるが、もちろん近代に入ってから呼称で、奉獻当初の名称でないことはいうまでも

からわかる。『江家次第』や『西宮記』に、「唐匣櫛匣<sup>⑥</sup>」、「御櫛箱所謂唐櫛匣筥也<sup>⑦</sup>」、「螺鈿具櫛箱 則唐匣也<sup>⑧</sup>」とある用例でも同様である。

ところで②に関わる史料に、治安元年(一〇二二)十月十三日の奉獻神宝送文<sup>⑨</sup>がある。送文中の各種神宝目録のなかに「唐筥一口」とみえる。この唐筥が同社神宝中のいづれに該当するのか判然としないが、同社神宝中「唐」の冠称を付すものは唐櫛筥のみであること、『延喜式』やその他の文献に「唐」冠称の筥を見いだせないことから、②そのものがを示す語句と解したい。といっても、②そのものが治安元年に奉獻された唐櫛筥であるとは断定できないが、遺例からみてその可能性は考えられ、少なくともその前後のものとは推定される。なお、同社神宝

ない。この二つの筒がいかなる伝来に基づいて命名されたのか、またその用途の如何についてもこれ以上追証できない。

⑥の漆冠筒二合は、いずれも円筒形の容器。一方は撫角の深い被せ蓋造りの曲物、他方は轆轤で挽いた印籠蓋造りである。この二つの筒は、近世の元禄期では「冠桶」と呼ばれ、明治期には「黒漆冠桶」、大正期に入って「漆冠筒」と改められ、現在の呼称は大正期のものである。だから漆冠筒の正倉院に入倉した時期にどのように呼称していたのか正確でない。

⑦の彩絵曲物筒は、印籠蓋造りの檜製の曲物でやはり円筒形の容器である。構造は二枚の板を接ぎ合わせ、接ぎ目には内側から箍を当て、さらに外側を薄板で包んで樺止めし箍をめぐらす。箍は檜製で蓋に一か所、身に五か所、二本ずつめぐらす。蓋甲には二羽の尾長鳥を施回状に配し、身には牡丹・鈴蘭・蝶・雀を彩絵する。本例は東寺旧藏品で、同じく熱海美術館蔵の白銅水瓶を納めた容器といわれる。<sup>⑩</sup>しかし、その名称を関係史料中に徴することはできず、平安期の名称を今月に踏襲しているのか、後世命名されたのか不明である。

右に掲げた筒の遺例からいえることは、①・②・③のみが平安期の名称であって、他は後世のそれであることである。しかし、後世の名称といっても、管理や調査に直接関わった者がそれまでの伝統や伝来を踏まえた上で付したことであろうから、無視することはできない。さらにいえば、筒が円筒形状であることの認識に立って命名されたとして大過ない。はたして、筒を円筒形状と解して妥当か否かであるが、『延喜式』記載の筒の法量単位は「径」と「深」であり、これは明らかに容量を対象としている単位であることと円筒形状を示す。<sup>⑪</sup>また『江家次第』に「立龕床子二脚龕床子其体面面如如鑽鑽筒」とある内容からもうかがえる。鑽筒とは、鑽を入れる容器の意であるから、筒の円筒形状を示している。こうした例からも筒の形状を円筒形と認めるに十分であろう。但し、中国では、飲食物を盛る竹器などで円形のものを、四角のものを筒と呼んだという説のあることも留意しておく。<sup>⑫</sup>

さて、次に『延喜式』記載の筒の種類とその用途について進めたい。冒頭に、「正倉院文書」の記載内容から、筒と

表1 『延喜式』記載の筥類

名称	単位	寸法	用途例	所載
筥	合		生嶋巫奉齋神祭(幣物)	神祇 <sup>四時</sup> 祭下
飯筥	合		鎮魂祭 供御飯筥	〃
藪筥	合		〃 (春米を盛る)	〃
銀飯筥	合		初齋院装束・造備雑物	神祇 <sup>齋宮</sup>
板飯筥	合		造備雑物	〃
筥板	合		年料供物	〃
大藪	合		〃	〃
〃	口		(河内国所造藪筥)	神祇 <sup>大</sup> 祇 <sup>祚</sup> 祭
平	口		(和泉国所造藪筥)	〃
筥	合		(酒米事)	〃
繩	合		女孺厨 年料	中務省
御飯	合	径六寸 深一寸七分	銀器	内匠寮
針熬	合		講師法服	玄蕃寮
藪板	合		(熬筥瀧籠等料竹)	民部下
圓	合	径六寸 深五寸五分	(左右京五畿内国調)	主計上
圓	合	径五寸五分 深二寸八分	( 〃 )	〃
圓	合	径二寸 深二寸	( 〃 )	〃
圓	合	大	(河内国調)	〃
圓	合		(摂津国調)	〃
圓	合		( 〃 )	〃
圓	合		( 〃 )	〃
圓	合	大・小	(和泉国調)	〃
圓	合		(応供大嘗会竹器)	隼人司
圓	合		宴会雑給 (飯器)	大炊寮
圓	合		年料 (熬雑糲料)	内膳司

このほかにも相当数の筥類が記載されているが、寸法・用途・生産地などを示すものを主に抄出した。

まま使用したかを考えさせる。例えば、中世以降の祭器は日常器物と明確に一線を画し、この伝統は平安期以前に遡及すると推察できるからである。祭儀の制度が整備される以前にあっては、元来祭儀具は日常の器物をそのままか、あるいは裝飾・加工して利用していたと思われる。ただ、当時の祭器としての筥がどのような使われかたをしていたかは不明で、これは現行祭儀具と照合しても難しく現段階では論証できない。今後、考古学における祭祀遺跡の発掘・研究、神道史の幣物・神饌具の研究と補助しつつ進めて行く必要がある。

筥の種類については表1を参照していただきたいが、まず用途を示す名称と思われるものに、飯筥・板飯筥・御飯筥・供御飯筥がある。飯を盛る筥である。飯筥の在銘遺例や文献との照合において確認し得るものはないが、一例だけ

は木製食用具と述べたが、『延喜式』ではその種類も用途も極めて多彩である。用途を明示する筥は少ないが、推定しうるものもある。筥の祭器に占める割合は比較的多く、これは製作当初から祭器としてつくられたのか、あるいは一般の日常器物をその

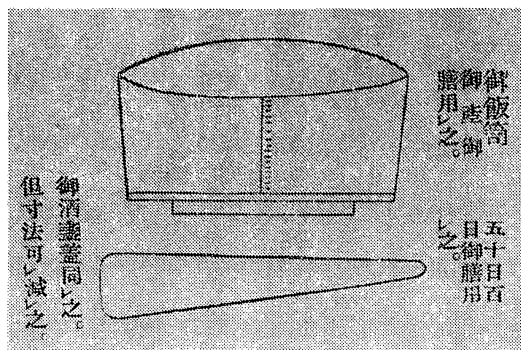


図2 御飯筒 (『厨事類記』)

飯筒の形状・構造・材質を示す資料がある。時代は下るが、鎌倉期に成った『厨事類記』<sup>9)</sup>に、高台をつけた円筒形の曲物を図示するのがそれで、そこには「御飯筒 御産御膳用之」と説明を付し、これが飯筒であることを示す(図2)。同書の性格や説明から、儀式用の飯筒ではあるが、貴重な指図である。しかも同書は、平安期宮廷における食制と食饌の故実を伝承する内容を有しており、飯筒の形状・構造・材質は平安期のそれを継承しているとみてよい。そして、『延喜式』記載の飯筒は指図のそれと全く同様だと断定し難いが、当時の曲物の普及を考えれば首肯できるところでもある。ただ、高台をつけない方が簡易でしかも量産できるのだから、高台をつける方は、祭祀・儀式用の飯筒と解釈してよい。因みに、最近の発掘において、相当数の曲物を出土しているが、右の指図のような高台をつける曲物は、管見の限り見知していない。板飯筒は、例えば銀飯筒などに対応する名称で、いわば材質を示し、御飯筒・供御飯筒は、供御物を盛る筒の用途を示す。銀飯筒は銀製の飯筒の意である。平安期宮廷儀式における飲食器の主体は朱漆塗器物か銀器で、特に銀器は各種の器物に多く用いられている。このことは、『江家次第』や『西宮記』、下って鎌倉期の『厨事類記』に詳細に記すところである。ただ、銀器と朱漆塗器物との使用区分や、いづれが上位にあったかは判然とせず、例えば『江家次第』東宮御元服条の「御器等事」に記して、「依延喜十六年四月一日旬記、皆可用朱漆敷、只箸七用銀云々、而永保馬頭盤御四種、御酒盞、御菓子盤八枚用朱漆、自余御汁物器二口、窪坏二口、盤六枚、用銀器、御飯坑亦用銀、予大略示之、而李綱曰、寛仁三年記曰、御飯坑以下皆用銀器由被注仍不設云々」とあり、用法そのものが定型化されていたとはいえず、かなり流動的であったといえる。いづれにしても儀式用の飲食器に銀器は欠かせないもので、銀飯筒はその一つである。

針筒も用途を示す名称であり、先にふれた『江家次第』の鑽筒、あるいは唐櫛筒の名称用法のごとく、針を納める筒の意であろう。材質は不明である。

次に、材質を示す名称に、銀飯筒・蘭筒・繩筒・熬筒・熟筒がある。いずれも木製以外の筒であるが、筒の本質に迫る意味からとりあげてみた。

蘭筒は二例みられる。「大炊寮式」宴会雜給の条に「其飯器參議已上並朱漆碗、五位以上葉碗、命婦三位以上蘭筒加笈、五位以上命婦「並」陶碗加盤」と、位階に応じた飯器の用法の別を記している。ここでは蘭筒が、朱漆碗ほどの位置にはないが、陶碗より上位にある。また、「神祇四時祭式」鎮魂祭の条に「御巫於官齋院春稻、籩以鹿笥、炊以韓竈、訖即盛蘭筒、納櫃居案、神部二人執向祭所供之」と蘭筒の用法がみられる。この二例とも飯器として用いられているが、祭祀・儀式用に供されたとすべきであろう。

蘭筒とは蘭を編んで造る筒の意で、こうした器物の遺例に正倉院の蘭筒がある。これを直接蘭筒に結びつけるのは早計だとしても、技法や構造においてそれほどの差はないと思われるから参考すべき遺例といえる。「主計式」上によれば、蘭筒は五畿内、ことに和泉・河内両国の調物として貢進されており、ことに和泉国は「蘭筒十合」とともに「蘭笠卅六枚」を計上しており、蘭の主要産地とみられる。

繩筒は繩を利用して円筒形に造った器物の意で、技法・構造ともに蘭筒と同様にみてよい。

熬筒は、「内膳司式」年料の条に「熬筒廿四口熬雜糲料」と、「民部省式」に「凡兵庫寮造箭・柳篋四百廿隻、隼人司油絹料二百隻、竝仰大和国、毎年交易令送箭篋以時採糲料、筒取強好、佃并運賃竝用正税、其熬筒、灑籠等料竹、令山城河内摂津等国送」とある二例、熟筒は「隼人司式」に「凡応供大嘗会竹器熟筒七十二口、煤籠七十二口料籠竹口別六株」とある一例がみられる。この例で明らかのように熬筒・熟筒ともに竹を素材とした竹器である。熬・熟を字書によって検すれば、「いる」・「にる」の意である。竹製である熬筒・熟筒は火にかけることは不可能であるから、この場合「熬った物」、「熟た物」を入れる筒とすべきで、「熬雜糲料」としての熬筒は、糯米を熬ってつくった糲を入れるに用いた筒とみられる。因みに、「土熬



塙」なる名称の器物が「内膳司式」新嘗祭供御料の条に一例みられるが、これなどは実際に火にかけて熬るのに使用されたものである。なお、熬筥については、「糯米を乾燥冷却する時にでもこの筥に入れるのであろう」とする説もある。<sup>④</sup>

『延喜式』には単独で記される筥が最も多く、祭祀具としての用例が多い。他の文献から筥の用例を徴すれば、『宇津保物語』に「翁の食ウべんもの先づへ筥」ごとに取りよそひし」と、食膳具の例があり、さらに「かれこれ上達部御子達殿上人こなたにおはす銀の筥に碁代の錢入れつつ、上達部のお前にはへ五筥、殿上人五位には三筥、六位などには一筥づつ」と、銀製の筥に錢を入れる用例がみられる。また、『枕草子』には「碁石の筥に入る音」と、碁石の容器としての筥があり、これと『源氏物語絵巻』竹河の段、宿木の段の囲碁の場面を対応させればより具体性を帯び、描かれる円筒形の碁石の容器を碁筥と呼んでもよい。いま一つ、『厨事類記』の「威儀御膳」の条に「菜廿坏 筥口徑五寸高三寸三分 押色々薄様 金銀布持」、「菜二十坏 筥高五寸三寸三分 淡絵如殿上人坩飯」とあり、ここでも筥の円筒形状を示すが、それはともかくとして、副食物を盛る筥の用例がみられる。しかもその筥は美麗に装飾（胡粉彩色か）された筥であった。こうしたさまざまな用例を考えれば、筥とは冒頭に述べたような食膳具の他に多彩な役割を与えるほうが実態に即している訳で、いわば円筒形容器の総称としてよいかも知れない。

筥の大型が大筥である。「典葉寮式」に「大筥二合、匏一柄」、「大筥五合、匏一柄」と、大筥と匏を一对として扱っている。つまり、大筥は匏を必要とした器物であるから、水などの液体状のものを収容した器物といえる。なお、匏は柄杓と同様に汲み出しに供するもので、早い遺例として縄文後期の千葉県木多古田遺跡から出土している。<sup>⑤</sup>

次に、法量を示す筥類は、御飯筥（深一寸七分、徑六寸）、蘭筥（深六寸、徑五寸）、板筥（深五寸、徑五寸）、円筥（深二尺八寸、徑二尺八寸）の四例記載される。蘭筥・板筥の寸法は、おそらくごく平均的な数値であろうが、円筥は立ち上りの低いもので盆形状に近い。

最後に『延喜式』以外の筥類を列挙すれば・小筥<sup>⑥</sup>・盤代筥<sup>⑦</sup>・田筥<sup>⑧</sup>・鑽筥<sup>⑨</sup>・銀筥<sup>⑩</sup>・浄水丸筥<sup>⑪</sup>などがある。

表2 『延喜式』記載の麻笥類

名称	単位	寸法・容量	用途例	所載
水麻	桶	口合	春日神四座祭 祭神料	神祇 <sup>四時</sup> 祭上
金銅麻笥	合	口徑三寸二分 深二寸二分	風神祭二座 (紡織具)	〃
銀銅麻笥	合	口徑三寸二分 深二寸二分	神宝廿一種 (紡織具)	神祇 <sup>伊勢太</sup> 神宮
大	麻笥	口合	〃 (〃)	〃
小	麻笥	口合	〃 (酒米事)	神祇 <sup>踐祚大</sup> 書祭
金の	麻笥	口合	龍田風神祭幣帛 (紡織具)	神祇 <sup>祝詞</sup>
麻	笥	口合	蔵司 (五月五日統命纒料)	中務省
麻	笥	口合	薬司 (九月九日曇呉菜萸料)	〃
水	麻笥	口合	(写経生給)	図書寮
水	甕麻笥	口合	年料雑物	縫殿寮
水	甕麻笥	口合	三年一度雑物	〃
水	麻笥	口合 受三斗	〃	〃
水	麻笥	口合 受四斗已下	(牛車)	内匠寮
水	甕麻笥	口合 受二斛	(〃)	〃
麻	笥	口合 徑一尺五寸 深二寸五分	(左右京五畿内国調)	主計上
麻	笥	口合	(諸国輪調)	〃
麻	笥	口合	(摂津国調)	〃
金装	麻笥	口合 徑深各四寸	供神料 (紡織具)	木工寮
持	麻笥	口合	供奉年料・寮家年料	主殿寮
麻	笥	口合	地黄煎料	典薬寮
水	麻笥	口合 受五斗已上	造供御白粉料	〃
水	甕麻笥	口合	年料・造粉熟料	内膳司
水	桶	口合	供御料雑器 (汲洗御菜水料)	〃
炭取	桶	口合	諸節供御酒器	造酒司
水	甕麻笥	口合	供御年料	主水司
桶	桶	口合 受一斗	〃	〃

このほかにも相当数の麻笥類が記載されているが、寸法・容量・用途・生産地などを示すものを主に抄出した。

製であるし、水甕麻笥・水甕麻笥は焼物を想起させる。麻笥と同じ訓みの桶も記載されるが、両者が同一器物か否かは『延喜式』はもとより他の文献からも判定できない。ただ、今日、桶に対する認識は「細長い板を縦に並べ合わせて円形の側をつくり、底をつけ、たがで締めたいれもの。多く水などを盛り、また漬物をするに用いる」とするのが通常である。私は、こうした「桶造り構造」の発生・普及は中世期に入ってからのことと解しており、『延喜式』の麻笥・桶

麻笥類は、表2に掲げたごとく、麻笥・大麻笥・小麻笥・持麻笥・金装麻笥・金銅麻笥・水甕麻笥・水甕麻笥・水甕麻笥・水甕麻笥・水甕麻笥・水甕麻笥・炭取桶などである。これらの全部が木製というのではなく、たとえば金銅麻笥・銀銅麻笥は明らかに金属

を、今日の認識ではかるのは妥当でないと考えている（後述）。

これまで、麻笥と桶を同一器物として扱ってきている。『延喜式』や「正倉院文書」では双方の語句を併用しているが、それ以外は神宝名称としてのみ麻笥の語句が登場し、他は桶の語句があてられている。例えば、平安末の経済史料でもある、撰家の年中行事を記した『執政所抄』<sup>⑥</sup>をみると、「神宝事」に「麻笥一口<sup>在平文</sup>、線柱一本<sup>在平文</sup>」と麻笥の記載がみられる以外、鬺伽桶、手水桶、炉桶、火桶、足桶など、他は桶の字を用いている。これは中世期以降の古文書・古記録等でも同様である。そして、麻笥は櫛<sup>たた</sup>（多多利・線柱）と並記され、櫛と一組をなす紡織具の一つであったことが示される。かかる事情は、後に例示する伊勢神宮・春日大社・宗像大社祭祀遺跡出土の麻笥などからも判明するところである。

麻笥を字書によって検ずると、「うんだ麻を入れておく器<sup>⑦</sup>」とするが、このような解釈は例えば『万葉集』の「麻苧らを麻笥に多に績まずとも明日来せさめやいざせ小床に」の歌謡などに基づく解釈である。なお、『和名抄』は桶を採り用し、「桶 蔣魴切韻云桶徒総反声之重又他孔反和名乎計俗有火桶水桶葉桶腰桶等之名汲水於井之器也」とし、水を汲む木器と説明する。ともかく、麻笥と桶との区別は明確でないのだが、確認しておきたいことは、まず麻笥とは「績んだ麻を入れる器」としての用途からその名称が成立したと推測されること。しかし、そうした本来の名称の持つ意味を失ない、神宝名称にのみ伝承されること。中世期以降、麻笥なる語句は消失し、桶が一般に用いられることなどである。

それでは、当時どのような形状の器物を麻笥としていたのかといえ、これも先の笥類と同様に古神宝類の麻笥が参考になる。

- ① 金銅麻笥・銀銅麻笥 神宮徴古館蔵
- ② 金銅麻笥 国宝 宗像大社蔵
- ③ 黒漆彩文麻笥 国宝 (図3) 春日大社蔵

右の僅か三例であり、①・②はいずれも金属製の麻笥だが、麻笥の形状を示す貴重な遺例であるため掲げてみた。

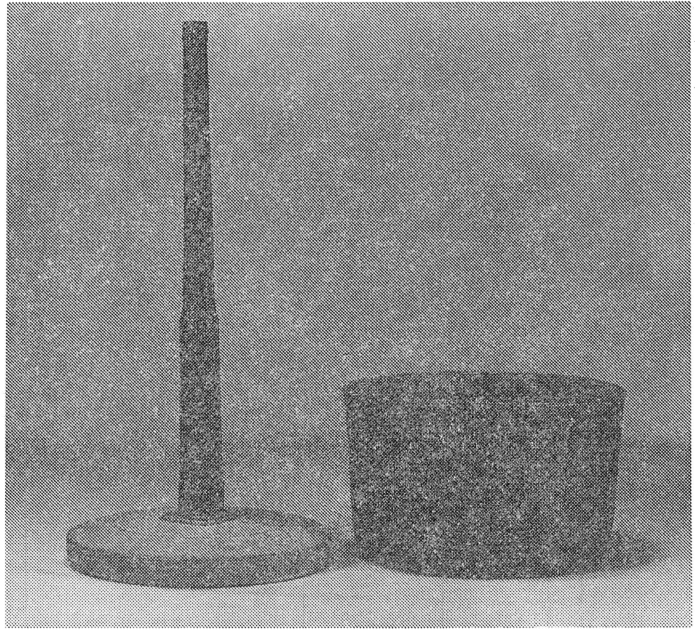


図3 黒漆彩文麻笥(右)および線柱(左) 国宝 (春日大社蔵)

格として名称・寸法・形状等はその本質を逸脱することなく継承されるのが通例であるから、「神祇式」所載の麻笥は、それ以前の「皇大神宮儀式帳」にみえる麻笥に伝統を引いているとするにやぶさかではない。因みに、明治二年の内宮址発掘により、幾種類かの古神宝を検出した。そのなかの金銅櫛は、「神祇式」をはじめ、長曆、嘉元、寛正年間の官符に記す金銅櫛の寸法・形状と同一であった。このように「皇太神宮儀式帳」にみえる麻笥の形状・寸法を①に該当さ

①の両麻笥は、いずれも皇太神宮神宝で、明治二年に奉獻され、昭和二十八年に撤下されたものである。これに関わる名称を文献に徴すれば、まず同宮古神宝を記す最古の文献で、延暦年間に成った「皇太神宮儀式帳」<sup>⑧</sup>に「麻笥二合、加世比二枚、罽二枚、銀銅櫛一基、麻笥一合」とあり、次いで「神祇式」伊勢太神宮の「神宝廿一種」に「金銅多利二基高各一尺一寸六分、金上居徑二寸八分深二寸二分、銀銅多利一基高一尺一寸六分、金上居徑二寸八分深二寸二分」とあり、さらに長曆二年(一〇三八)の「内宮長曆送官符」<sup>⑨</sup>に、「麻笥式合、口径各三寸六分、深二寸二分、尻徑二寸八分、(略)麻笥老口、口径三寸六分、尻徑二寸八分、深二寸二分」とそれぞれ麻笥の記載がある。「神祇式」と「内宮長曆送官符」所載の両麻笥の寸法は同一であるから、同形状であり、それはまた椀形状である①の両麻笥のそれにも合致するものである。さらにいえば、神宝の性

せて大過ないと考える。もっとも、かかる材質・形状の麻笥を当時の日常一般の麻笥に比定するのは若干無理で、神宝としての色彩を強くみなければならぬ。

②は、昭和四十四年から同四十六年にわたって行なわれた沖ノ島三次調査において五号遺跡から発掘された雛形の金銅麻笥である。同時に雛形の金銅櫛も出土しており、これらが一組をなすことは①に同様である。祭祀遺跡から出土したこの麻笥の形状は円筒形であり、一見して曲物製を想定させる。私は、当時日常一般に使用された麻笥は曲物であったと考えており、それは、現今の芋桶や『信貴山縁起絵巻』、『春日権現験記絵』に描かれる糸紡ぎの容器などを併せ考へての推察である。従って、この場合の麻笥は祭祀器物として奉獻された特別の性格と役割を有していたため、本来の曲物を模して金銅製にしたと考えられる。その点、前掲の伊勢の神宝の例や、「神祇式」祝詞の龍田風神祭の弊帛に「金の麻笥、金の櫛、金の杵」がみえるのが参考となる。なお、本麻笥は七〜八世紀に比定され、しかも奉獻当初の原型をそのままとどめている。①と異なった意味で貴重な遺例であり、古代の麻笥の源流とみなせる。

③は、春日大社本宮御料古神宝の一つで、桐材の一木を轆轤挽きで円筒形に成形し、黒漆を塗った上に彩絵飛鳥宝相華文を施す。現在、これを同社古神宝の黒漆平文線柱（たより）と一組をなすものとしている（図3）。その解釈は妥当に思われるが、その初見史料である治安元年（一〇一一）の「奉獻神宝送文」<sup>④</sup>には見いだされないから、両者が同時に奉獻されたとはいえない。しかし、製作時期に大きな隔りがあるとは認められず、おそらく治安元年に前後して奉獻されたといえよう。この麻笥が平安期における唯一の遺例であるにとどまらず、①・②の金属製麻笥と異なり木製であることは注目してよい。用途からみれば、木製の方が圧倒的に実用的であるわけで、本遺例は麻笥本来の材質や形状を直截に示すものである。

以上の三例から、麻笥は櫛（線柱）と一組をなした紡織具の一種であること、形状は円筒形であること、曲物製であったであろうこと、そして麻笥なる名称は神宝記載の文献上にのみ見いだされ、日常的なものには桶の字が用いられたことなどが言い得ると思う。なお、麻笥の円筒形状は『延喜式』からも確認し得る。寸法を示す麻笥は僅かに「主計式」

の「麻笥徑一尺五寸  
深二寸五分」の一例がみられる程度だが、その単位は「徑」と「深」であり、すでに笥類のところでは触れたごとく、それは容量を対象とした単位であり、形状は円筒形を示すものである。

ところで、右の三例以外は古式の麻笥（桶）の遺例はない。それはまた当然のことで、日常生活用具に銘を施すとは極めて稀であり、それが木器であればほとんど破滅して現存することは少ないからである。中世期のもので、「菜桶廿四口之内 徳治二年（一二〇七）七月 日」の銘のある器物（後掲図6参照）が、桶類の在銘遺例の最古のものである。

次に『延喜式』記載の麻笥の種類と用途について進めたい。先に掲げた三例の麻笥はいずれも神宝としての紡織具で、ことに①の場合は「伊勢太神宮式」所載の麻笥の伝統を直接に踏襲するものであり、いわば文献と器物との照合可能な唯一の遺例である。麻笥の祭祀具としての役割を示す例は比較的多くみられるが、櫛と並記して、これが明らかに紡織具と判明するのは、『延喜式』では前に指摘した「神祇式」の諸例と「木工寮式」の一例だけで、そのほかでは『令集解』神祇令即位条の大弊に「釈云（略）、伊勢大社、奉金麻笥、金多多利」（『令義解』は「金水桶、金線柱」とみえるなど）、はなはだ乏しい。今日では、各地の神社における神事・祭祀に使われる「オケ」と称する器物の多くが、曲物か「桶造り構造」の器物で、その用途は極めて多彩である。

名称から用途を推定できるものに、水麻笥・水桶・水瓶麻笥・水甕麻笥・水甕麻笥などがあり、これらは水を入れたり、貯水に用いる容器とみなしてよいだろう。杓と並記される麻笥もそうした用途をもつものである。

「内膳司式」供御料雑器に「中荷水桶一合汲洗御  
薬水料」の記載がある。中荷水桶とはどのような器物かは不明であるが、その用途は、水を汲んだり、菜物を洗うに用いる容器であったことがわかる。

麻笥類のなかでは異質の麻笥盤なる名称がある。これも形状は不明だが、「内膳司式」年料に「麻笥盤十二口四口漬御  
菜料、八口納粹醬  
未醬料」とある内容から、漬物をつけるのに用いる、あるいは滓醬・未醬⑧を入れる容器であることがわかる。その材質は、「大膳司式」に「陶麻笥盤」とみえるから木製の麻笥盤を認めてよい。

次に容量記載の麻笥は、水麻笥<sup>受三</sup>（縫殿寮式）・水麻笥<sup>受四斗</sup>（内匠寮式）・水甕麻笥<sup>斛</sup>（内匠寮式）・水麻笥<sup>受五斗</sup>（典藥寮式）・桶<sup>斗一</sup>（主水司式）の五例がみられる。その容量からいずれも相当大型と認められ、おそらく貯水（蔵）用に使われたのであろう。

法量記載の麻笥は前に触れたとおりであるが、法量に対応する名称として小麻笥・大麻笥などがある。

麻笥の生産地を推定させるものとして、「主計式」に「凡左右京五畿内国調」、「凡諸国輪調」、「撰津国調」として、麻笥が計上されていることである。麻笥の製作が五畿内、殊に撰津国に限定されたとは思えないが、主要生产地を示す一応の目安となろう。

#### 四

以上、『延喜式』記載の笥と麻笥とについて概観してきたが、いま一つ両者の材質・構造・用途について明確にし得なかつた。このことは、同書がそれらの詳細を明示していないことや遺例が極めて少ないことに関わっており、文献記載の器物名と遺例との照合は難しいことを示している。

そこで、中世期の資料を参考として考えてみたい。といっても、在銘遺例があれば、一つの基準作例となるのだが、それも期待できない。その場合、絵巻物が最も有効であり、描かれる器物の利用形態を観察することで、用途・構造を知ることができるし、逆に名称を想定することも可能となろう。

前述したごとく、笥と麻笥はいずれも一応円筒形器物と認識してよいと思われる。従って、材質や素地の構成は、曲物、削り物、挽き物、あるいは細長い板を縦に並べて円筒形の側をつくり、底板をはめて箍でしめた、いわゆる桶物のいずれかである（これは桶に対する今日の認識であり、小稿ではそうした技法を桶造構造と呼んでおく）。桶造構造の器物を桶と呼ぶようになったのは、おそらく中世後期からであろうと私は考えている。因みに、結桶師なる職業的名称の成立もその頃であり、遺物そのものも中世期の遺跡においてはじめて出土している。絵画資料中、鎌倉後期の『直幹申文絵詞』



図4 つむいだ糸を曲物容器に入れる図  
『信貴山縁起』(新修日本絵巻物全集)から転写

に描かれる例をもって初見とする。こうしたことから平安以前までは、桶は桶造構造の器物を意味していないことがうなずけるであろう。

円筒形器物を最も迅速にかつ大量になし得るのは曲物である。曲物とは、檜や杉などの薄い材を円形・楕円形・方形・長方形に曲げて、合せ目を桜や白樺の皮を薄く細くしたもので縫い合せて固定し、底板をつけて成形した容器のことで、縮物とも書く。曲物はすでに奈良時代以前の遺跡から出土しており、その歴史は相当に古く、極めて多彩に使用されている。平安期の生活風俗資料を豊富に提供してくれる『信貴山縁起』には多くの生活器物が描かれているが、その過半数が曲物であること、そして他の絵巻物においても同様の事情であることから、曲物の日常生活に占める比重の大きさを知ることができる。絵巻物に描かれる曲物の種類と用途については、すでに岩井宏実氏の貴重な労作「曲物の用途」<sup>⑧</sup>に詳細であるから、ここでは小稿に関わる幾つかをみてみたい。なお、曲物の最古の在銘遺例は、正倉院南倉の

「鈴合子」である。檜材の曲物で、蓋は欠失している。底板の裏に「承和四年十月十日 勘定鈴数百口 預諸天連咋万口」との墨書銘があり、現在も鈴百三十五口を納めている鈴を入れる容器である。これの名称は鈴筒と呼ぶにふさわしいかも知れない。

女性が糸をつむぎ、それを曲物の容器に入れる情景が、『信貴山縁起』(図4)、『石山寺縁起』、『春日権現験記絵』にそれぞれ一例ずつ描かれている。今日、麻糸づくりを芋績み、麻糸さがしといい、芋を粉糖で煮て両手で揉んだり、軽



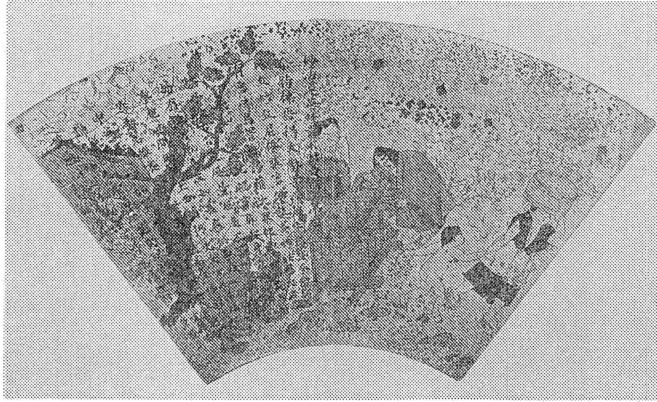


図5 水ヲケの用例 『扇面法華経』から転写

く叩きつけるとはらばらにほぐれるので、指先で細くさき、口にくわえて端をより合せてつないでおく。こうして續んだ糸をためておくのが芋桶で、オゴサ・ミヨンケ・オンゲなどと呼んでいる。かかる作業の伝統は、絵巻物の成った時代に遡って認められるし、何よりもまず『万葉集』の「麻芋らを麻筥に多に績ますとも明日来せさめやいざせ小床に」と歌われた状況を、実にこうした作業情景の図に設定できるのである。だから、描かれる曲物の容器こそ、まさに麻筥

そのものである。が、曲物容器そのものは、他の用法の曲物と何ら相違することはないから、これは用途に応じて生まれた名称といつてよい。

次に水を入れる用途としての曲物は枚挙にいとまないほど多様にみられる。初期の例として二、三あげれば、「扇面法華経」（図5）下絵の井戸端の場では、中央の井桁の上に、廻しの側板の間に棧を入れて補強した曲物があり、井戸から水を汲み上げる用途の曲物である。また、一人の女が井戸から汲み上げた水をやはり曲物に入れて頭上にいただいている。『信貴山縁起』第三巻信濃の尼が弟命蓮の消息を求める場では、女が井戸から水を汲み上げ、それを曲物の容器に入れ、別の女は、洗濯場で水の入った曲物から、同じ曲物の柄杓で水を汲んで足元の布に水をかけつつ踏み洗している図が描かれる。こうした水を入れる用例は極めて多くみられるが、その用法の曲物を水麻筥と呼びたい。同じ水の容器といっても、閼伽水を入れる場合は、閼伽桶の名称があるし、水麻筥の曲物と芋桶の曲物、あるいは他の用途の曲物との間に形態上の相違や技術上の差異はないから、同一器物でも用途によってそれぞれの名称があったとされる。また、『石山寺縁起』には、立ち上りの低い扁平な曲物の容器で女性が洗濯をしている

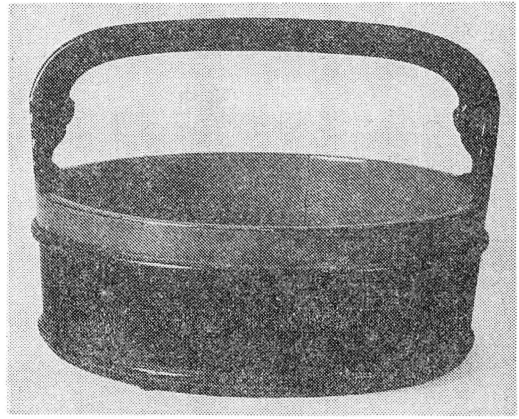


図6 菜桶 重要美術品

情景が描かれるが、これなどは「主計式」の「麻笥（径一尺五寸 深二尺五分）」の記載から推定できる形状を想定させる。これ以外にも類推し得る器物もあろうと思うが、確実に押さえる器物のみをあげてみた。そして、平安末〜中世期の絵巻物は、その描かれた時期より以前の生活風俗を示しているわけであるから、器物用途は伝統的形態を有しているといえよう。

最後に桶の遺例を一例あげておく（図6）。胴部上下二段に箍をめぐらし、鍬形状に作り出した提げ手をつける器物で、底裏に「菜桶廿四口之内 徳治二年（二二〇七）七月 日」の朱漆銘があり、これがそえものを盛る用途の菜桶であることを示す。本例は桶の最古の在銘遺例であるにとどまらず、素地構造上、極めて重要な特徴を持っている。それは、いわゆる桶造構造へと発展する技法上の特徴である。内外共に朱と黒漆とで塗り分けているので正確な素地構造を把握することは難しいが、胴部の流れがわかり、その一部分に、明らかに木目の異なる接合個所がある。つまり、同材か別材かはともかくとして、一木を削り抜いて成形した構造ではない。だからといって、今日いうところは桶造りではない。私はこれを桶造構造に先行する寄木造り構造ではないかと考えている。その点から、本遺例は注目すべき器物としなければならない。

なお、桶造構造器物の発達については、現在のところ二つの所見があるが、そのことについては別稿を用意しているので、そこで改めて述べてみたい。

以上、『延喜式』記載の笥と麻笥とについて大雑把に観察してきたが、考証不十分で意の尽せぬところが少なくない。この試みは器物考証のいわば基礎的作業であるから今後一つ一つ考証・補訂を加えて研究の一助ともなればと考えてい

る。大方の御叱正を仰ぎたい。

なお、小稿をまとめるにあたって多くの方々に御世話になった。記して感謝申し上げます。また、写真の掲載については、春日大社に御配慮を賜った。厚く感謝する次第である。

註

① 拙稿「延喜式記載の木漆器について——盤・碗・折敷・樽

・酒海——」(横田健一先生『日本史論叢』所収)。

② 天平宝字六年閏十二月二十九日造石山院所解案正倉院文書(『大

日本古文书』十六)。

(略)

雑食器九十六物

大筒廿合 盤代筒卅口

折櫃十合 麻筒六口

筒坏卅口已上持夫三人

(略)

筒工壹拾陸人

(雑丸)  
□物器玖拾陸物

大筒廿合 工四人別五合

筒坏卅口 工三人別十三口

盤代筒廿口 工二人々別十口

麻筒六口 工二人半人別二口

折櫃十合 工四人半人別二合

(以下略)

③ 『古代歌謡集』(『日本古典文学大系』3)。

④ 印筒は大神宮印を納めたもの。印筒の銘文は伊勢神宮所在

の金石文中、最古である。『神宮名品図録』(神宮徴古館農

業館発行)によれば、「大神宮印は大神宮司の公印で、太

神宮諸雜事記には天平十一年十二月初鑄、宝龜三年焼亡、

齊衡三年二月再鑄された」とあるが、延長七年七月廿一日付

東大寺所藏古文书の印影とは相違が認められるので、現存

品は延長以後に鑄造されたと考えられる」とある。印筒と

いう名称と形状も天平期まで遡って考えられないこともな

いが、少なくとも十世紀の筒として貴重な在銘遺例であ

る。

⑤ 『群書類従』第十六輯 卷第四七〇。なお『類聚雜要抄』

そのもの研究については岡田謙『類聚雜要抄』とその

調度』(『東京国立博物館紀要』第二号)に詳細である。

⑥ 『江家次第』卷第十七 東宮御元服の条。

⑦ 『西宮記』卷十一 天皇元服儀の条。

⑧ 『西宮記』卷十一 皇太子元服の条。なお、平安期におけ

る唐櫛筒の高い位置は次の事例からうかがわれる。寛仁二

年(一〇一八)、土御門殿寝殿造営の際、調度品の厨子・

屏風・韓摺等の一切は源頼光によって献じられたが、その

なかに唐櫛筒二具も含まれており、室内調度に欠かせない

ものであったことが示される(『小右記』寛仁二年六月廿

日条)。

⑨ 「春日大社行幸歴代記」(『大日本史料』第二編三十七)。

⑩ 『正倉院の漆工』。

⑪ 『箱根美術館名品図録』第一集。

⑫ 『熱海美術館』第一集。  
拙稿前掲書、例えば盤類は径、碗類は径・深の法量単位で示される。

⑬ 『江家次第』巻第一。

⑭ 諸橋轍次『大漢和辞典』その他諸字書。なお参考のため、新井白石『東雅』巻之十一の筒の解釈をあげておく。「筒ケ 倭名鈔木器の部に、礼記注を引て、筒は盛食器也と注したり。我國の俗、飯を盛る器を呼びてケといひし物は、漢にいふ所の如く竹器也とは見えす。唯其字の盛食器也と見えしを取りて、読みてケとなしたる也。(説文に、筒は飯及衣之器と見え、広韻には竹器、円曰篋、方曰筒と見えたり。)されば倭名鈔にも、筒をば木器類に載たりし也。(下略)。

⑮ 『日本三代実録』巻四、貞観二年五月十一日条に「天皇及皇太夫人、以米六百斛、監卅五斛、醴卅二斛、糴子一千五百枚、横飯四十合、筒飯五百合、曇飯一万六千九百六十枚、海藻三万三千三百斤、新銭一十二万五千文、施僧尼優婆塞優婆夷及隱居飢窮之輩二万九千六百七十四人」とあり、筒が飯器として使われたことがわかる。

⑯ 『群書類従』巻三六四。

⑰ 帝室博物館『正倉院御物図録』第八輯、第一五輯。

⑱ 諸橋轍次『大漢和辞典』巻七。

⑲ 小林行雄『続古代の技術』。

⑳ 江坂輝弥編『古代史発掘』2 縄文土器と貝塚。

㉑ 例えば、『大日本古文書』十六、天平宝字六年造石山院所用度帳。

㉒ 例えば、『大日本古文書』十六、天平宝字六年造石山院所解案。

㉓ 例えば、『大日本古文書』四、天平勝宝八年越前国用使解。

㉔ ⑬に同じ。

㉕ 『西宮記』巻十一。

㉖ 『平安遺文』二〇号「多度神宮寺伽藍縁起資財帳」。

㉗ 新村出編『広辞苑』。

㉘ 例えば、『倭訓栞』では「水桶をいふも令義解に女神には麻筒を奉るといふに、水桶を書せば、其似ひるより称する成べし、延喜式に水麻筒、小麻筒と見えたり、今も東国の桶は麻筒の如く、木を屈めて罍とし、樺をもて縫たる」とあり、『安斎随筆』には「延喜式には桶の事を麻筒と書たり」とあり、麻筒と桶を同一に扱っている。白石の『東雅』巻之十一でも「桶ヲケ 倭名鈔に蔣劔切韻を引て、桶はヲケ、汲水於井之器也、俗に火桶水桶菜桶腰桶等之名ありと注せり。ヲケとは、ヲは麻也、ケは筒也。延喜式に、麻筒とするされしもの是也。此物の始、續々麻器より起りしかば、水火之桶の如きをも、皆呼びてヲケといひし也。其制の如きも、二式あり。板を合せて罍となし、束ぬるに竹箴をもてすると、木を屈めて罍となし、縫ふに樺皮をもてすると、并に底を下に設くるもの也」とある。

㉙ 『続群書類従』第十輯上。

㉚ 諸橋轍次『大漢和辞典』。

③① 『新群書類従』巻第一。  
校群書類従』

③② 『群書類従』巻第六。

③③ 『春日大社古神宝宝物図録』（春日大社々務所発行）。なお、左大臣藤原頼通の春日社参日記である「春日詣部類記（『統群書類従』第二輯下 巻第四十四）に「御春日詣神宝目録」として、金銀幣・御鏡・弓・箭・鉾・劍・神馬等と共に、麻笥（平文）一口線柱（黒漆）一本同の名称が記載され、奉獻神宝類中不可欠な器物であったことが知られる。ところが、江戸期の正遷宮神宝目録には、麻笥と線柱の名称は消失している。桶の語句は微せられるが、これは鏡を納める用途に使われている（『春日神社文書』）。

③④ ⑨に同じ。

③⑤ 関根真隆著『奈良朝食生活の研究』によれば、滓醬について「カスの多少交った醬、槽交醬のようなものではなかつ

たろうか。また醬造法において述べたように原料の一つに酒があるが、その酒の代りに酒滓を用いたものが滓醬であったかとも思われる。また一説にいわゆるもろみの段階のものという」との見解がある。しかし、福尾猛市郎「日本古代の「醬」の性質について（『福尾猛市郎 日本史選集』）では、『延喜式』その他諸史料により、醬・滓醬・醬滓の三段階が設定されていたことを指摘し、醬は「液体として抽出された醬油」であり、それより下等なものとしての滓醬は「諸材料の混和したまま未だ搾らない所謂もろみの段階のもの」で、滓醬は「滓醬から醬油を抽出した残渣」であることを明確に論じている。未醬は、いわゆるミソのことである。

③⑥ 岩井宏実「曲物の用途」（『大阪市立博物館 研究紀要』第十冊）。